

議会向け電子署名サービス

Discuss E-Sign



議会の署名・押印業務を電子化し、「議会のオンライン化」を促進します！



地方自治法の一部改正(令和6年4月1日施行)によって、これまで認められていなかった議会の各種手続きもオンライン上で行えるようになりましたが、議会のオンライン化にあたっては会議録や請願書に対して現在手書きで行われている署名・押印の電子化が大きな課題となっています。

NTT-ATが提供する「Discuss E-Sign」を利用すればこれらの課題が解決でき、議員や議会事務局の業務効率化とコスト削減を実現します。

また、オンライン化によって請願書が提出しやすくなるため、住民参加の促進が期待できます。

(*) 2025年6月リリース版Discuss E-Signでは、会議録の電子署名機能を提供いたします。

POINT

1

業務効率化・コスト削減・住民参加の促進

会議録や請願書を電子化しつつ、手書き署名や押印を電子署名へ置き換えることによって議会のオンライン化を推進。議員・住民・職員の手続きがスムーズに行えるようになり、業務効率化・コスト削減・住民参加の促進につながります。

POINT

2

電子署名法に完全対応 & 安心・安全のセキュリティ

電子署名法に完全対応の電子署名サービス「クラウドサイン」と連携。電子契約サービス市場で自治体シェアNo.1の実績を持ち、官公庁・金融機関でも利用されているため、セキュリティ面も安心です。

POINT

3

災害に備えて大切なデータを保全

オンライン署名済みデータは災害対策・セキュリティ対策が施されたデータセンターにて厳重に管理されるので、トラブル等によるデータ消失リスクから大切なデータを保護します。

会議録作成のオンライン化のイメージ

会議録(PDFファイル)に対して、「Discuss E-Sign」を用いて議長等がオンライン上で署名を実施。議長から首長への会議結果報告の際に署名付き会議録データを添えることで、オンライン上で業務が完結できます。



請願書作成のオンライン化のイメージ (将来実装予定)

マイナポータル電子申請や自治体独自の仕組みにて提出された請願書(PDFファイル)に対して、「Discuss E-Sign」を用いて紹介議員がオンライン上で署名を実施。署名付き請願書データを議会へ提出することで、オンライン上で業務が完結できます。



議会利用に特化したシンプルな機能・導入のしやすさ

自治体(議会事務局)様のご協力のもと実施した実証実験により、議会の利用に特化したシンプルな機能と簡単な操作感を実現。不慣れな方でも迷わずお使い頂けます。また、新たに機材を用意する必要はなく、インターネットに接続したPCやタブレットさえあれば「いつでも」「どこからでも」オンラインで処理することができます。

拡張性

初期バージョンは会議録の電子署名のみが対象ですが、請願書や議会業務の更なるオンライン化の可能性を模索し、継続的に機能をアップデートしていく予定です。

無料お試し利用のご案内

「Discuss E-Sign」の無料お試し利用は随時受付中です。詳しくはDiscuss代理店へお問い合わせください。

※記載された社名、各製品名等は、各社の商標または登録商標です。※本カタログ記載の内容は予告なく変更することがあります。※カタログ記載内容 2025年6月現在

NTTアドバンステクノロジー株式会社

トータルソリューション・ビジネス本部 第三部門 クラウドソリューション担当
〒212-0014
神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地 ミューザ川崎セントラルタワー

お問い合わせ先(Discuss代理店)